

第1章 雲仙市教育振興基本計画の策定

1 計画の策定について

雲仙市教育委員会においては、「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」を推進するために、雲仙市教育方針や努力目標を掲げるとともに、「やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】」をキーワードに、その実現に向けた様々な取組を進めてきました。

本市教育環境の特色としては、豊かな自然環境の中、学校教育施設や公立公民館（*1）、社会教育施設・スポーツ施設を7つの町の中に広く有していることなどがあげられます。

このような教育環境の中、学校教育の分野では、県下の市町に先駆けて全小・中学校にスクールサポーター（*2）を配置し、学習活動や読書活動などの支援を充実させてきました。

また、社会教育においては、高齢者教室、家庭教育学級、パソコン教室、自主文化事業など、各種の生涯学習プログラムの充実を図るとともに生涯スポーツ活動を奨励してきました。

本市においても、子どもたちの社会性や規範意識の低下、学力や学習意欲をめぐむ問題、不登校やいじめの問題、家庭や地域の教育力をめぐむ問題など解決すべき課題は山積しています。

そこで、学校教育においては、高度に発達した複雑な現代社会の中で、生涯を生きる力を育成する必要があります。

また、社会教育においては、すべての市民が生涯にわたって、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されることが大切です。

さらに、家庭や地域においては、子どもたちに生活に必要な習慣や規範意識、マナーを身に付けさせるとともに、人々や自然とのふれあいを通して豊かな心を育むことが大切です。

これらを実現するためには、知・徳・体の調和のとれた子どもを育む教育を推進し、市民の自主的な学びと家庭や地域の教育力の向上を支援していく施策を展開していく必要があります。

この計画は、本市の教育の基本理念である「明日を担う人づくりと誇りある

ふるさとづくり」を継承するとともに、その更なる充実と発展に向けて、改めて現状を分析し、計画的で効果的な施策や事業展開を図っていくために策定するものです。

2 計画の性格・期間等

(1) 計画の性格

- ① 雲仙市教育委員会に関連する施策全体を網羅した計画であり、本市の教育行政推進の基本と位置づけます。
- ② この計画は、教育に関する様々な取組を総合的に実施することができるように、本市における他部局の計画と連携し、事業の推進を図るものです。
- ③ この計画の内容は、基本であり、社会情勢の変化などに伴い変更の必要が生じた場合は、適時変更し、教育の方針を示すものです。
- ④ この計画が網羅する範囲は、基本的には、本市教育委員会が所管する施策の範囲とします。

(2) 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年間の計画とします。